

第 52 号

令和 7 年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

令和 7 年度徳島県一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2, 356, 922千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ574, 858, 103千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 2 月 13 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 88, 544, 800	千円 1, 531, 990	千円 90, 076, 790
	2 国 庫 補 助 金	53, 971, 855	1, 531, 990	55, 503, 845
13 繰 越 金		8, 744, 212	824, 932	9, 569, 144
	1 繰 越 金	8, 744, 212	824, 932	9, 569, 144
歳 入 合 計		572, 501, 181	2, 356, 922	574, 858, 103

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費		千円 28,045,361	千円 2,356,922	千円 30,402,283
	5 病 院 事 業 費	8,733,228	2,356,922	11,090,150
歳 出 合 計		572,501,181	2,356,922	574,858,103